



東日本大震災と歴史学 : 歴史研究者として何ができるのか

奥村, 弘

(Citation)

歴史学研究, 884:21-26

(Issue Date)

2011-10-15

(Resource Type)

journal article

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/90002880>



東日本大震災と歴史学

——歴史研究者として何ができるのか——

奥 村 弘

はじめに

- I 活動における試行錯誤の重要性
 - II 被災地の生活再建における歴史関係者の役割
 - III 地域歴史遺産という対象の取り方の重要性
- おわりに

はじめに

——できることを具体的に見つけ出す
というアプローチ——

歴史学研究会から依頼されたテーマは、「歴史研究者の責務とは何か」という、極めて重い問いであった。私自身が大規模な自然災害と正面から取り組み始めたのは、阪神・淡路大震災で、職場のある神戸大学を含む地域が大きな被害を受けた時からである。そこで考えたことは、どんな責務があるのかというよりは、大災害を眼前にして歴史研究者として何かできることがあるのだろうか、どうしたら具体的に行えるのだろうかということであった。歴史資料ネットワークの活動について、当時「走りながら考える」と表現することが多かったが、大災害時に対する私自身の対応は、16年たった現在も変わっていない。

むしろ私自身は、被災地にさまざまな働きかけを行った研究者の1人として、そこでの経験をとおり、現代日本社会の中で歴史学がいかなる位置を占めているのか、その課題は何かということ、いわゆる「歴史研究者の責務」を考えさせられてきたし、考えたことを学界に問い返すように努めてきた。その意味では現代に生きる歴史研究者として大震災における責務を明確に位置づけて、その上で活動を進めるというスタンスをとってきたわけではなかったことを最初に述べておきたい。

これを最初に述べるのは、阪神・淡路大震災以降、

大規模自然災害時に行われ、今回の大震災でも展開している被災歴史資料保全活動についての認識を共有しておきたいからである。大災害時に、歴史研究者が歴史学の素材である歴史資料を保全するということは研究者として当然の行為のように考えられるかもしれない。しかし阪神・淡路大震災の際、私自身が、そのことにすぐ気がついたわけではなかった。東京から坂本勇（阪神・淡路大震災時に「地元 NGO 救援連絡会議文化情報部」で活躍）が神戸を訪れ、史料保全の活動をしているという新聞の記事を見て初めて、研究者としてこんな活動ができるのだと気づかされたことが契機となっている。

具体的なイメージを提示されて初めて、私や当時の史料保全を進めた研究者たちは動き始めたのであり、阪神・淡路大震災の後、私たちはその経験に基づいて、地震や水害の被災地域の研究者に具体的な活動のイメージを伝えるように努力してきた¹⁾。研究者が集団で被災地に対応しようとする時、これならできるという具体的なイメージが重要なのであり、私たちは歴史研究者の集団として、そのイメージを豊かにし、次世代の研究者に引き継いでいくことが求められているように思う。

歴史研究者として大規模災害時にできることは、歴史資料保全だけでない。おそらく今回の大震災は、その規模の大きさからいっても、原発等の新たな課題を提起した点でも、日本社会の歴史的な転換に大きな影響を与えるものである。それだけに、私たちが思いもしなかった新たな歴史研究者の集団的営為が生まれる可能性があるように思う。

I 活動における試行錯誤の重要性

阪神・淡路大震災以来、私たちが大切にしてきたことは3つにまとめられるように思う。失敗を恐れ

ずにまずやってみようということ、そこでの経験から謙虚に学びながら絶対化せず、柔軟に考えてみようということ、多くの研究者に関わってもらえるような活動形態を考えていこうということであった。この3つはどんな活動の時も重要であると思われるかもしれないが、大規模災害時の活動では、特別の意味を持っていると私は考えている。

第1と第2のような活動が重視された背景には、戦後の歴史学運動が大きな地震を経験していなかった

表1 1948年福井地震後、震度6を記録した地震

1948年6月28日	福井地震：M7.1
1972年12月4日	八丈島東方沖地震：M7.2、八丈島震度6。福井地震以来、震度6の観測がなく、24年ぶりに公式に震度6を観測
1982年3月21日	浦河沖地震：M7.1
1984年9月14日	長野県西部地震：M6.8
1993年1月15日	釧路沖地震：M7.5
1994年10月4日	北海道東方沖地震：M8.2（旧M8.1）
1994年12月28日	三陸はるか沖地震：M7.6（旧M7.5）
1995年1月17日	兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）：M7.3
1997年5月13日	鹿児島県北西部地震：M6.4（旧M6.3）
1998年9月3日	岩手県内陸北部地震：M6.2（旧M6.1）、最大震度6弱
2000年7月1日～8月18日	新島・神津島・三宅島近海地震 約1ヵ月後に三宅島噴火
2000年10月6日	鳥取県西部地震：本震はM7.3
2001年3月24日	芸予地震：本震はM6.7
2003年5月26日	三陸南地震：M7.1。7月26日、宮城県北部地震：M6.4。9月26日、十勝沖地震：M8.0
2004年10月23日	新潟県中越地震：本震はM6.8
* 7月、新潟・福島で豪雨。福井豪雨。台風23号で豊岡・丹後に被害	
2005年3月20日	福岡県西方沖地震：本震はM7.0
2005年8月16日	宮城県南部地震：M7.2
2007年3月25日	能登半島地震：M6.9。*2006年に豪雪、7月豪雨
2007年7月16日	新潟県中越沖地震：M6.8。*2008年、豪雨
2008年6月14日	岩手・宮城内陸地震：M7.2。7月24日、岩手県沿岸北部で地震：M6.8
2011年3月11日	東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）：M9.0
2011年3月12日	長野県北部で地震：M6.7。3月15日、静岡県東部で地震：M6.4
4月7日、宮城県沖で地震：M7.1。4月11日、福島県浜通りで地震：M7.0。	
4月12日、福島県浜通りで地震：M6.3	

注：太字は歴史資料保全活動が行われた地震や水害。

表2 兵庫県北部郡単位での人口の変化

1886（明治19）年	2009年
養父郡 39,206人	養父市 28,306人
多紀郡 46,017人	篠山市 45,352人
氷上郡 70,934人	丹波市 70,810人

注：1886年は「兵庫県統計書」、2009年は各市の広報から引用。

たことがある。表1を見ていただきたい。ここで明らかにように、震度6以上の地震は、1948年の福井地震以降、1972年に八丈島で震度6を観測するまで起こらず、その後も都市部では、1995年の阪神・淡路大震災まで経験がなかった。それが阪神・淡路大震災以降、2年に1度程度の割合で発生し、今回の大震災に至ることになった。さらに述べるなら、台風による大規模な災害も1961年の第二室戸台風以降比較的少ない状況が続いた。

この時期に起こった社会変動により、過疎化や流動化によるコミュニティの解体、地域歴史文化の担い手の高齢化が進み、地域の記憶継承力は後退してきた。それを全体としてどう捉えるかは、それとして歴史学の課題であるが、兵庫県の事例から端的にその状況を見ておきたい。表2は、兵庫県北部の中山間部の人口変動を示すもので、近世末とほぼ同様と思われる1886（明治19）年と、2009年の人口を比較したものである。平成の大合併で、兵庫県では、北部の中山間部で1郡がほぼ1市になる自治体が生まれた。このうち養父市は、養父郡より区域が若干狭く、人口減が少し大きく生じているが、多紀郡、氷上郡はそのまゝ一市となった。ここからわかるように現在、中山間部では、人口が減少しつつあるというより、郡単位ですでに近世時の生産力で支えられた人口をも割り込もうとしている状況にある。高齢化をあわせて考えるならば、それは地域の記憶を継承していくこと自身が極めて困難となっていることを示しているのである。

日本の高度経済成長期からバブル期が、たまたま日本列島における地震の空白期と重なったことは、現代に生きる私たちに巨大な課題を投げかけているわけであるが、歴史学運動も時代の中でこのことと無縁ではなかった。日本社会が大きく変動する中で、具体的な経験を持たず行われた、1990年代後半以降の大規模自然災害への対応が試行錯誤の連続となることは避けられなかったのであり、まずやってみる、ということなしには、史料保全はなしえなかったのである。

今回の大震災においては、阪神・淡路大震災以来の蓄積があり、そのことは活動において重要な意味を持つと考えられるが、これまでの大規模自然災害

とは異なる新たな課題が続出しており、その意味ではやはり、試行錯誤が伴うと思われる。非日常的な事態についての経験のなさや、活動イメージの違いなどにより、さまざまな軋轢が生まれることは避けられないであろう。私自身は、そのことを否定的に見るというよりは、そこでの軋轢そのものが、史料保全や歴史学研究的課題を表していると捉え、なぜ軋轢が起こるのかを歴史的に考え、次の活動へとつないでいくような、謙虚で柔軟な発想こそが重要であると考えている。

Ⅱ 被災地の生活再建における 歴史関係者の役割

多くの歴史研究者だけでなく歴史に関心を持つ市民も参加する活動を考えるという一見当たり前のことは、どのような意味を持つのであろうか。2011年4月9日、歴史学研究会事務局で行われた「東日本大震災に対する歴史学研究者の対応について」の協議の際、私は活動について、以下のような2つの基本的な考え方を提示した。

- 1 被災地の歴史関係者の生存を確保し、未来に歴史をつないでいくための活動。
- 2 過去と大震災の現在の記憶を未来につなぐ地域歴史遺産を保全していく活動。

震災後の状況の中では、2つめの保全活動が取り上げられることが多いのであるが、私自身は、1番目の地域歴史関係者の重要性をあえて強調させていただいた。被災地において地域の歴史資料の保全ができたとしても、その史料を長期にわたって保存し、地域社会の中で活用し、地域住民の歴史遺産として価値を高めるとともに、歴史学研究を豊かにしていくためには、持続的に市民を支援する能力を持つ歴史関係者の努力が不可欠である。

現在、災害時でなくとも、地域の歴史文化を担う可能性を持つ地域の博物館や図書館の専任職員の雇用は難しくなっている。阪神・淡路大震災においても、震災以来の自治体予算縮小状況の中で、今年3月、ついに芦屋美術博物館で歴史部門の学芸員が解雇され、文化庁文化財等救援委員会と歴史資料ネットワークが震災時に保全した史料が、所有者によって美術博物館から引き上げられるという異常な事態

が起こっている。また兵庫県公館県政資料館は、財政難を理由に全国歴史資料保存利用機関連絡協議会（全史料協）をやめ、紀要を停刊するなど、地域の歴史文化を担う基礎が大きく揺らいでいる。さらに15万点を超える阪神・淡路大震災についての震災資料を保存、公開する「人と防災未来センター」の資料専門員は3年任期の嘱託であり、阪神・淡路大震災そのものを研究する専門研究者は置かれていないのが現状である。被災地域で、災害に強い文化の形成、そのための記憶の継承、地域歴史文化の重要性が語られながら、財政難の中でその基礎をなす地域の博物館、史料館等で人員削減が行われ、残された史料の保存活用において困難が生じていることは、負の遺産として今回の大震災被災地域に伝えねばならないことである。

今回の大震災でも同様な事態はすでに始まっている。歴史資料ネットワークが把握した限りでも、南相馬市では、自治体史編纂を進めていた嘱託、パート職員8名の雇用が、4月以降継続されなくなっている。他の自治体においても、自治体職員の場合、地震当初、防災指令にしたがって緊急の任務についてたまま、本来の歴史文化の業務に復帰できていない状況である。政府の東日本大震災復興構想会議は6月25日に提言をまとめ、その中で「地元の歴史や文化を大切にし、文化遺産を承継することにより、地域のアイデンティティの保持を図ることが重要である。また、被災した博物館・美術館・図書館などをすみやかに再建し、一層充実するよう支援することが望まれる」と述べているが、被災地域の状況を把握した上で、このことを本当に実現するよう支援を強めていくことが、歴史学界に求められているのである。

Ⅲ 地域歴史遺産という 対象の取り方の重要性

次に2つめの活動について考えてみたい。私たちが被災地で歴史資料の保全に当たる場合、何を歴史資料と考え、なぜそれを保全しようとするのか、このことがこれまでの大規模自然災害でも、今回の震災でも問われ続けている。歴史研究者だから研究の基礎となる歴史資料を保全するというのが活動の

基礎をなしているわけではない。もしそのように考えるならば、それは極めて狭い活動となってしまうであろう。

阪神・淡路大震災時の活動の中で私たちは、地域の風景が失われても地域の記憶を失わず、それを次世代に引き継いでいくことこそ歴史資料保全活動の目的であることを明確にして、被災した歴史資料の保全を図った。地域に生きる人々にとって歴史資料は重要な意味を持つものであり、したがってこれを保存するという考え方は、それ以降も継続しており、私たちは、それを地域歴史遺産（地域文化遺産）と表現するようになった。このことは政府レベルでも認知されはじめている。たとえば、2004年7月、内閣府「災害から文化遺産と地域をまもる検討委員会」答申でも、これを「地域の核として認識されている文化遺産」、「世界遺産、国宝、重要文化財等の指定されたものだけでなく、未指定の文化遺産も含め地域の核となるようなもの」と述べるようになってきている。

歴史研究者のために行うのではなく、被災住民の生活再建の一部としてこれを進めていくということ、地域の記憶をその地域において次の世代に引き継ぐ、地域の住民にとってかけがえのない地域歴史遺産をできるだけ保全し、生活再建の中でその活用を含めて歴史研究者が支援していくという視点は、極めて重要である。

それでは、どの時点から保全を進めるのか。これについては、阪神・淡路大震災においても、今時の大震災においても議論となった点である。実は、その前提として考えておかねばならないことがある。それは被災地は多様であるという、ある意味では当然のことである。阪神・淡路大震災の際には、直下型地震で狭い帯状の地域が大きな被害を受けたが、そこから通りを数メートル隔てただけでほとんど被害を受けていない場所が少なからずあった。神戸市内でも六甲山の北側や西側ではほとんど被害がなかった。しかしながら、テレビの映像は、被害のすさまじい場所で、比較的機材が入りやすいところに集中した。そのため映し出された映像から受けた印象と被災地の実態とはかなり異なるものであった。今回の大震災でも、壊滅的な被害を受けた津波地域

とそうでない内陸部、地滑りが起きやすい新興住宅地、原発被害地域など、その状況は多様である。阪神・淡路大震災時の神戸市に比べるならば、福島、仙台、盛岡という県庁所在地の地震の揺れによる被害は小さく、その都市機能が維持されていることは、宮城ネットや福島ネットの活動が可能となる前提ともなっている。

さらに被災地で歴史資料について歴史関係者と住民の間で信頼関係があるかどうか、災害が起こった際に対応しうる組織ができていくかという主体的な条件も地域によって極めて異なっている。今回の大震災では、震災以前に宮城ネット、福島ネット、山形ネットが活動を行っていたことが、ガソリン不足等で困難があったにもかかわらず、早期に活動が始められた基礎となっている。

被災地の多様性を想定することなしには、その時期を決めることができないのであり、一般論としては、震災直後の人命救助と被災者の生命維持のための活動が一応の収束を迎えた段階で、多様な被災状況に応じて条件が整ったところからできるだけ早く保全を進めるということになる。被害の比較的小さいところは、急いで対応することが必要である。それは、がれき撤去、家屋解体について公的補助が早期に行われ、その際に歴史資料が失われること、災害直後から入りやすい場所を中心に、歴史資料の盗難や買いたたきが起こるからである（阪神・淡路大震災以来、大規模地震災害の場合、史料ネットの活動の中で必ず盗難や買いたたきが確認されている）。阪神・淡路大震災の場合も、今回の大震災でも、まだ被災地が大変なのに早すぎるのではないかという意見も寄せられた。しかしながら、すでに述べてきたように、物的被害が甚大な地域を基準とした均質な被災地像からではなく、多様な被災地像を思い描いた上で、活動を進めることが重要である。

もう1つ、私たちが保全活動に入るとき、しばしば逡巡することとして、歴史研究者が自らの研究のための史料を保全していくということは、被災者からお叱りをうけるのではないかという予断がある。これについては、これまでの各地の史料ネットの活動では、地域歴史遺産を保全し、それを未来に引き継ぐための被災地支援活動であることが理解されて

いれば、被災された方々は、私たちの活動に期待を寄せていただけることが、ほとんどであったことを強調しておきたい。むしろ、このような被災地の方々の信頼こそが、阪神・淡路大震災での史料ネットの活動や、それ以降の各地の史料保全活動を支えてきたといえるのであり、私は、このことは被災地だけでなく日本社会の一定の成熟を表すものであり、歴史研究者もその一員として積極的な役割を果たしてきたと考えている。したがって、この点では恐れずに、多くの歴史研究者に一步を踏み出していただければと考えている。

おわりに

—被災地の生活再建を歴史の上に
位置づけることの意味—

本年3月末、筆者も含む伊丹市修史等専門委員会の近現代史関係者が中心となって編纂した『阪神・淡路大震災 伊丹からの発信 手引・資料編』が伊丹市立博物館から刊行された。この資料集を執筆した2月の段階では東日本大震災が起こることなど、まったく思いもしなかったのだが、同書の解説執筆者の共通の見解として、私たちは「震災史を震災後の復旧、復興の過程としてのみ考えるのではなく、むしろ伊丹の過去から現在に至る歴史の中に大震災を位置づけることによって、伊丹での阪神・淡路大震災とはいかなるものであったのかを理解しようと考えた。そこで資料編においても、阪神・淡路大震災を歴史的に捉えるために、地震発生1年前からの資料を入れ込むことにした²⁾と述べ、地域の歴史の中で大災害を捉えることの重要性を強調した。

この一見当然のようなことを強調するのには理由がある。地域の歴史の中で生きてきた被災者にとって、生活再建はその歴史的な現在の上にしかない。にもかかわらず、そのような視点は阪神・淡路大震災時にはほとんど顧みられることがなかった。私は、その理由を神戸がいかなる歴史的イメージで捉えられていたかを再検証する中で考えようとした。その過程で『神戸市史』第3集に目を通していた時、この『市史』が1938年の阪神大水害と戦災の復興を起点としており、あたかも神戸の歴史がそこから始まるかのごとく叙述されていることに驚かされた。そ

れとしては丹念な歴史叙述が、実際は社会の歴史的な継続性を当然のごとく無視してしまっていたからである。

そのような見方は、残念ながら過去のものではない。阪神・淡路大震災以降も私は大規模自然災害が起こるごとにマスコミが、災害を地域の歴史性と関連づけて報道するかどうかについて注意を払ってきたが、そのような報道はほとんどなかった。今回の大震災でも改めて、そのことは問われている。たとえば『世界』6月号で湯浅誠は、被災地での「生活」を軽視した復興プロセスを「便乗復興論」と呼び、それは二次災害であるとして「便乗復興論」には、被災地の「生活」がないことの原因あるいは帰結として論者自身の「生活」もない。大災害前から連続と続き、良くも悪くも一人ひとりがそれに縛られている「生活」がなく、まるで「事件」がすべての経緯・文脈・歴史・「生活」から解き放ったかのように、「事件」の切断面周囲に浮遊する。したがって、歴史的な事件だと強調しながら「便乗復興論」には歴史性がない³⁾と述べた。

歴史の深さにささえられて、豊かなイメージを持って現在を語りうる、そのような市民社会を形成する点において、歴史に関わる専門家は、現代社会に対して大きな役割を担っている。歴史的に考えるということが、被災地での生活再建において焦点となっているということは、具体的なイメージをもって日本社会の未来を捉える際、歴史学が重要な位置にあること、社会的に大きく期待されていることを示している。その意味において、震災においてなすべき責務が今、私たちに問われているのではなく、私たち歴史研究者が、歴史的イメージをもって未来を考えていくことを社会通念にまで高めえたかどうか、大震災の中で厳しく問われているのである。

その点で、最後に、今震災についての記録や資料の収集保存についてふれておきたい。東日本大震災は、21世紀初頭に起きた世界史的事件として現在進行中のものであるが、それを未来への遺産と考え、その記憶を次世代に引き継いでいこうと考えたとき、どのように資料を収集保存していくのかということが大きな課題となっている。そこでは、地域に生きる個々人に関するものから国際関係に及ぶものまで、

多様な史料から歴史的な全体像を構成しようとする歴史研究者の、歴史資料についてのアプローチが極めて有効であると考え。残されたものだけでなく、残すべきものを歴史的イメージを持ちながら積極的に収集保存していくためには、歴史研究者の集団的な知が求められており、そのことを通して歴史学は、過去に向かう力を一層高めることができると考えている。今後、この分野でも忌憚のない議論を進めていくことが重要であると考え次第である。

- 1) 拙稿「史料保全活動から見た現代都市社会の歴史意識と歴史学の課題」(日本史研究会『日本史研究』416号, 1997年), 同「時代が求める歴史研究のあり方とは——史料ネットの活動から考える——」(歴史学研究会『歴史学研究』738号, 2000年), 同「市民社会形成の基礎学としての歴史研究の今日的位置」(『歴史評

論』第686号, 2007年)等。なお歴史資料ネットワークからの最近の問題提起については、松下正和・河野未央編『水損史料を救う——風水害からの歴史資料保全——』岩田書院, 2009年, および板垣貴志・川内淳史編『阪神・淡路大震災像の形成と受容——震災資料の可能性——』岩田書院, 2011年を参照。

- 2) 伊丹市立博物館編『阪神・淡路大震災 伊丹からの発信 手引・資料編』2011年3月, 17頁。同書の企画・立案は、奥村弘, 三輪泰史, 佐々木和子, 水本有香, 川内淳史, 久安研一によって行われた。
- 3) 湯浅誠「復旧と復興——「生活」の連続性——」(『世界』2011年6月号, 岩波書店, 124頁)。この湯浅の文章については、多和田雅保が, 2011年6月の大阪歴史科学協議会大会報告「社会認識の視座と歴史教育」で、歴史教育と関連してふれている。対象は異なるが、私が阪神・淡路大震災以来考えてきた視点と共通しており、興味深い報告であった。

(20頁より続く)

日本地震工学シンポジウム講演論文集』第11回日本地震工学シンポジウム運営委員会, 2002年。

- 5) 稲垣文彦他「新潟県中越地震からの復興における中間支援組織の活動の変遷」『日本災害復興学会大会報告』2009年10月。
- 6) 稲垣文彦・上村靖司「新潟県中越地震から6年・

被災地の課題と今後の復興支援の方向性について」『日本災害復興学会神戸大会講演論文集』2010年, 21-24頁。

- 7) 拙稿「東北三県における津波碑」『津波工学研究報告』18号, 2001年, 85-92頁。
- 8) 拙稿「災害と家族」『津波工学研究報告』9号, 1992年。

歴史学研究会入会手続

歴史学研究会に入会を希望される方は、本会事務局まで申しこんでください。入会のしおりと振替用紙をお送りします。会費はA会費10700円(大会増刊号含む)、B会費8800円(会誌・月報のみ)です〔会期は毎年4月から翌年3月まで〕、海外会員はA会費11400円、B会費9400円(送料含む)です。

会費ご送金の際は、郵便振替・00120-1-177282をご利用ください。新規入会される方は、必ず、新規と書き添え、何月号からと明記してください。